

参加費  
無料

# インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

## 中小企業・小規模事業者が注意すべき消費税「インボイス制度」とは

10月1日よりインボイス事業者登録の受付が始まります。  
事業者登録は2023年10月からのインボイス制度開始に向けた準備作業です。  
インボイス制度は、これまでの「区分記載請求書」（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の要件とする制度です。  
この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。このセミナーでは、インボイス制度の概要から実務上の対応策についてわかりやすく解説します。

- 【1】 インボイス制度とは
- 【2】 インボイス制度導入のスケジュール
- 【3】 インボイス方式に変わることによる影響と対策
- 【4】 インボイス制度は免税事業者との取引に影響が大きい

【配信期間】2021年9月27日(月) 8:00~10月1日(金) 23:00まで

(※講演は約1時間30分を予定しております。)

【申込方法】本申込書をFAXもしくはメール(matsuda@maido.or.jp)にてお申込みください。

【申込締切】9月21日(火)まで

【参加について】大阪府中央会Webサイト ☎ <https://www.maido.or.jp>



- ①お申込み後、受付完了通知をEメールアドレスに返信いたします。
- ②9月24日に、動画URLをEメールアドレスに配信いたします。
- ③当日のテキストはセミナー終了後のアンケートにご回答いただきました方へご送付いたします。

税理士 坂本 幹雄(さかもと みきお)氏

【税理士法人コモンズ 代表】

税理士。昭和40年広島国税局採用。その後、大阪国税局、東大阪、八尾、東等の各税務署に勤務し、平成17年吹田税務署長を最後に退官。平成22年税理士法人コモンズ設立。平成21年より大阪府中小企業団体中央会顧問税理士に就任。



【申込書】 FAX: 06-6947-4374 メール(matsuda@maido.or.jp)

※ご記入いただきました個人情報については同セミナーのご案内以外の目的に使用することはありません。

※返信メールをお送りしますので、大文字や小文字の区分やアンダーバー等、わかりやすくご記入ください。

役職名	氏名	Eメールアドレス

企業名: \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

所属組合 \_\_\_\_\_